

■アクセシビリティ・ガイドラインにおける記載

「多機能トイレを補完し、機能を分散して配置できるよう、男女別のトイレ内に「簡易型多機能便房」「個別機能を備えた便房」を設置する」

■第一回WSにおける意見

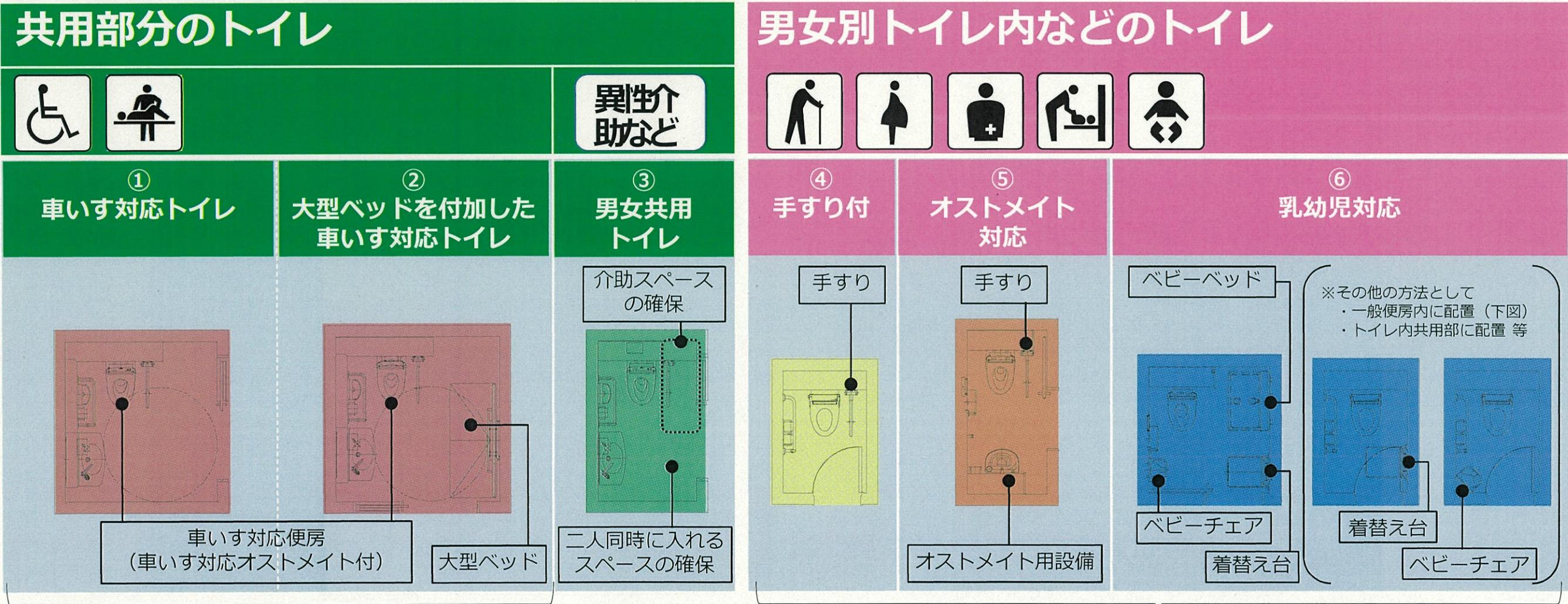
「多目的トイレのみに機能を集中せず、狭くても機能別のものを分散してほしい。」

「同性介助がどうしてもできない場合のために、狭くて機能も少なくていいので、異性が一緒に入れるトイレが欲しい」

■トイレの機能分散の考え方

○車いすトイレに利用が集中しないよう、利用者それぞれに対応したトイレを個別に用意（機能を分散）

○下記の種類を用意することを原則に、トイレ利用の集中度合いや利用者層の違いなど、各施設の利用特性を踏まえつつ配置



車いす席 15席あたり 1箇所

適宜組み合わせ、“一定の利用者のまとまり”を複数のトイレでカバー
(ただし、各一箇所には広めのトイレを用意)

■ アクセシビリティ・ガイドラインにおける記載

「アクセシブルな座席は、様々なエリアに組み入れ、複数の選択が可能なよう配慮する。」

「簡単に移動できるいすを用いれば、車いす使用者が2人かそれ以上の場合は、車いすを横に並べられる。」

「付加（エンハンスト）アメニティ座席は、車いすを使用していないが、歩行困難である場合や補助犬ユーザー、足腰・長身・横幅が広い等何らかの理由で配慮された席が必要な人のための席を設置する。」

■ 第一回WSにおける意見

「一般の観客が様々な場所で観戦できるのであれば、車いす使用者席の分散配置などにより、障害のある方も同様であるべき。」

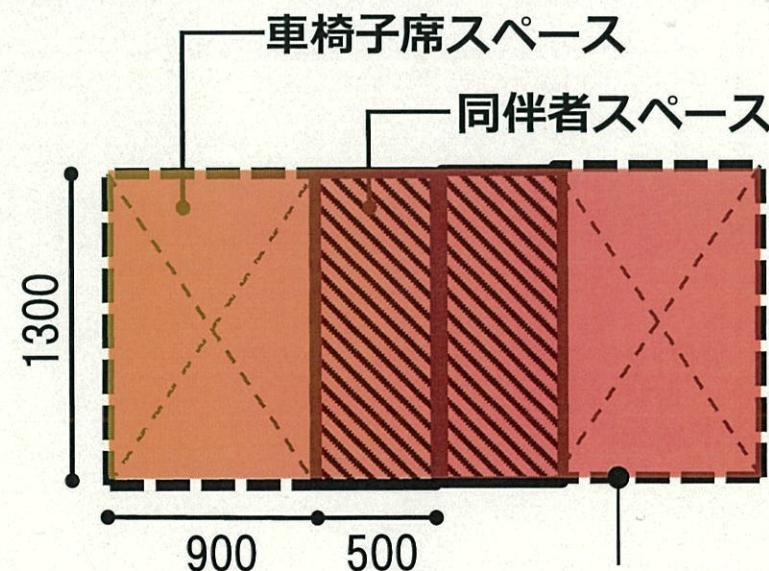
「車いす使用者の同伴者席は、固定よりも可動にして、車椅子2台に同伴者1名とか、様々な対応ができるようにすべき。」



■ 車いす席・同伴者席、付加アメニティ席の考え方

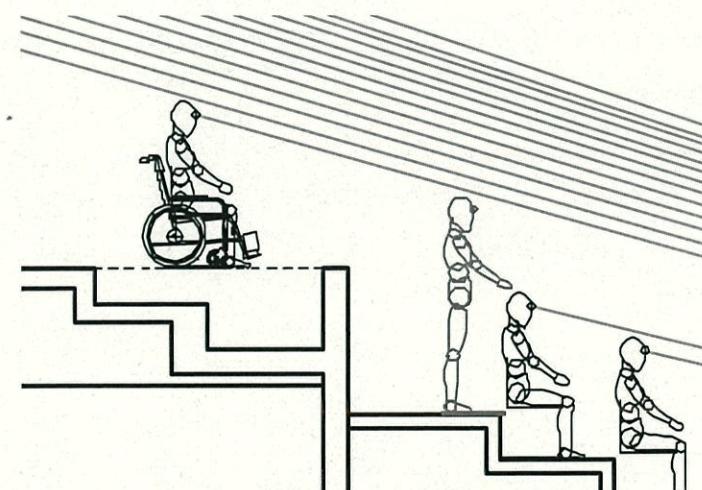
- 車いす席・同伴者席、付加アメニティ席を1%以上確保
- バリアフリーアクセス、サイトライン、避難に留意しつつ、垂直・水平分散を実現
- 座席を固定せずスペースの用意とすることで、多様な利用形態に対応

車いす席・同伴者席の仕様



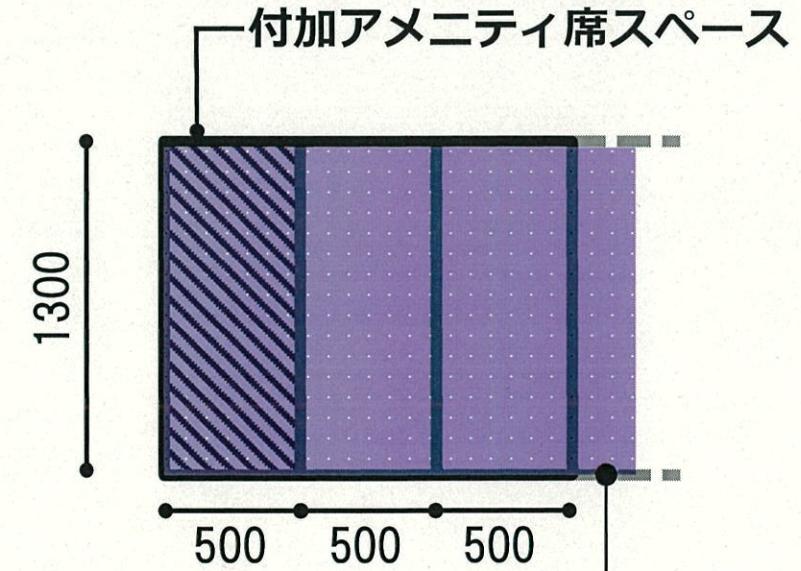
同伴者1人、車いす2人でも利用可能

※サイトライン



車いす席の前列の観客が立ち上がった場合
でも、車いす利用者のサイトラインを確保

付加アメニティ席の仕様



歩行困難である場合や補助犬ユーザー等、
何らかの理由で配慮が必要な人の実情に
応じ、フレキシブルに利用可能

■ アクセシビリティ・ガイドラインにおける記載

「救急処置施設は、障害の有無に関わらず、全ての利用者に対応しなければならない。」
「多機能トイレも救急処置室のすぐ近くに配置することが望ましい。」

■ 第一回WSにおける意見

「精神障害者など、急に体調が悪くなり、横になりたいという希望があると思うので、救護室のような場所を各階に設置してほしい。」



■ 観客席（救護スペース）の考え方

- 救護室が近隣に無いエリアには、一時的に落ち着ける休憩スペース・休憩室を計画
- 休憩スペース・休憩室はベッド1台が置ける程度の広さ
- 休憩スペースは、ブース等により仕切られた空間でも可能とする

